

はじめに 計画策定にあたっての基本的な考え方

本市は、岐阜県北部の飛騨地方の中央に位置し、東は槍ヶ岳、穂高連峰、乗鞍岳などの飛騨山脈（北アルプス）、西は白山連峰などの山々に囲まれ、四季の変化に富んだ豊かな自然を有する市です。平成17年2月に近隣9町村（丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村）と合併し、2,177.61k㎡、東西約81km、南北約55kmと日本一の面積を持つ市となりました。

広大な面積の約9割は森林で占められており、山や川、溪谷、峠などで地理的に分断され、標高差は2,000mを超えるなど、地形的に大きな変化に富んでいます。9割を占める森林域の一部は自然公園にも指定されており、自然の豊かさとともに、温泉街などとしても独自の景観を創ってきました。

高山盆地の中央部東には、かつて金森氏6代にわたり城下町として発展した歴史を色濃く残し、現在は国選定の2つの重要伝統的建造物群保存地区があります。この重要伝統的建造物群保存地区と周囲の町並みは、伝統的建造物とともに飲食店や土産物店などが立ち並び、国内外から多くの観光客が訪れます。まちの中心部には宮川が流れ、JR高山駅から古い町並みまでの間には、市民の生活に根ざした商業・業務機能と居住機能が共存する市街地があります。また、市街地の周辺には、市民生活に潤いと憩いをもたらす身近な緑地である風致地区や里山が広がっています。

険しい山に囲まれた農山村集落は、急峻な地形と厳しい気候から、農業を中心とした生業なりわいとともに、それぞれの集落で独自に育まれた文化と一体となった景観を形成しています。

本市は、年間を通じて国内外から多くの観光客が訪れる観光地としても広く知られていますが、多くの観光客を魅了する背景には、長い歴史と伝統に培われた歴史的・文化的資源や自然環境の存在があります。

この特色ある良好な景観を支えてきたのは、これまで町をつくり、守り、育んできた地域に関わる市民ひとりひとりの高い意識とたゆまぬ努力にほかなりません。建築物や屋外広告物を含めた景観は、個人だけのものではないことをこの地域に関わるすべての方が理解し、歴史ある町並みや建造物、豊かな自然環境、自然と人の営みが一体となった風景を大切にすることが求められています。

先人達より受け継いだ高山ならではの景観を次代へつなぎ、50年後、100年後を見据えた景観まちづくりを市民や事業者等の皆様と共に推進することを基本的な考え方とし、景観法第8条第1項に基づき、「高山市景観計画」を策定します。



高山盆地(南から北を望む)

第1章 景観形成の取組みと景観特性

1. 景観形成に係るこれまでの取組み

(1) 市街地景観保存

昭和41年に上三之町町並保存会（後の恵比須台組町並保存会）が、住民の手で組織され、住民先行の形で町並み保存活動が進められました。

昭和47年に市が「高山市環境保全基本条例」「高山市市街地景観保存条例」を制定すると、昭和48年から49年にかけて市による市街地景観保存区域の指定が行われ、町並みの保存を住民と市が手を取り合って行うこととなりました。

その後、昭和54年に文部省（現文部科学省）により、保存区域の一部が高山市三町伝統的建造物群保存地区として選定され、平成9年には対象区域が拡大されています。

平成16年には新たに高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区が選定され、市民意識の高揚と制度面の整備が相まって、積極的に町並みの保存が行われ、現在に至っています。

(2) 美しい景観と潤いのあるまちづくり

昭和55年に歴史的な町並みや建造物などの保存に加えて、市内全域の良好な町並み景観の保全と創造を図るため、市内部に「高山市建築物等の形態、意匠保全連絡会議」が設置されました。これは、民間建築物の動向を事前に把握し、建築確認申請の段階で形態、意匠について行政指導する制度であり、法的な強制力はないものの一定の効果をもたらしました。

平成14年に、飛騨高山にふさわしいまちづくりをすすめるため、県下で初めて秩序ある土地利用や景観の保全を目的とする「高山市潤いのあるまちづくり条例」を制定しました。この条例により、開発行為や建築物等に対して構想段階からの届出や住民説明会を義務づけ、指導・助言、勧告・公表ができるようになりました。

このような市独自の景観保全の取組みを行う中、平成16年に景観法が施行されたことを受け、本市は平成18年7月21日に景観行政団体となりました。平成18年12月には「高山市景観計画」を策定し、あわせて平成19年に「高山市潤いのあるまちづくり条例」を景観条例に位置付け、名称も「高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例」へと変更しました。

現在も、条例に基づく住民説明会の開催などを通じて、市民参加によるまちづくりが進められています。

2. 景観特性

(1) 雄大な山岳景観と市街地の里山・田園景観

市内の市街地や郊外の各地から、穂高連峰、乗鞍岳、白山などの雄大な山岳を望むことができ、何重にも連なった山々の一部は国立公園や県立自然公園の指定を受けています。

市街地の周辺には里山が広がり、河川には山から流れ出てくる清らかな水が流れ、四季折々の美しい田園景観を形成しています。

これらの雄大な山岳と里山、田園の風景は、幾層にも連なり奥行きのある景観を形成しています。

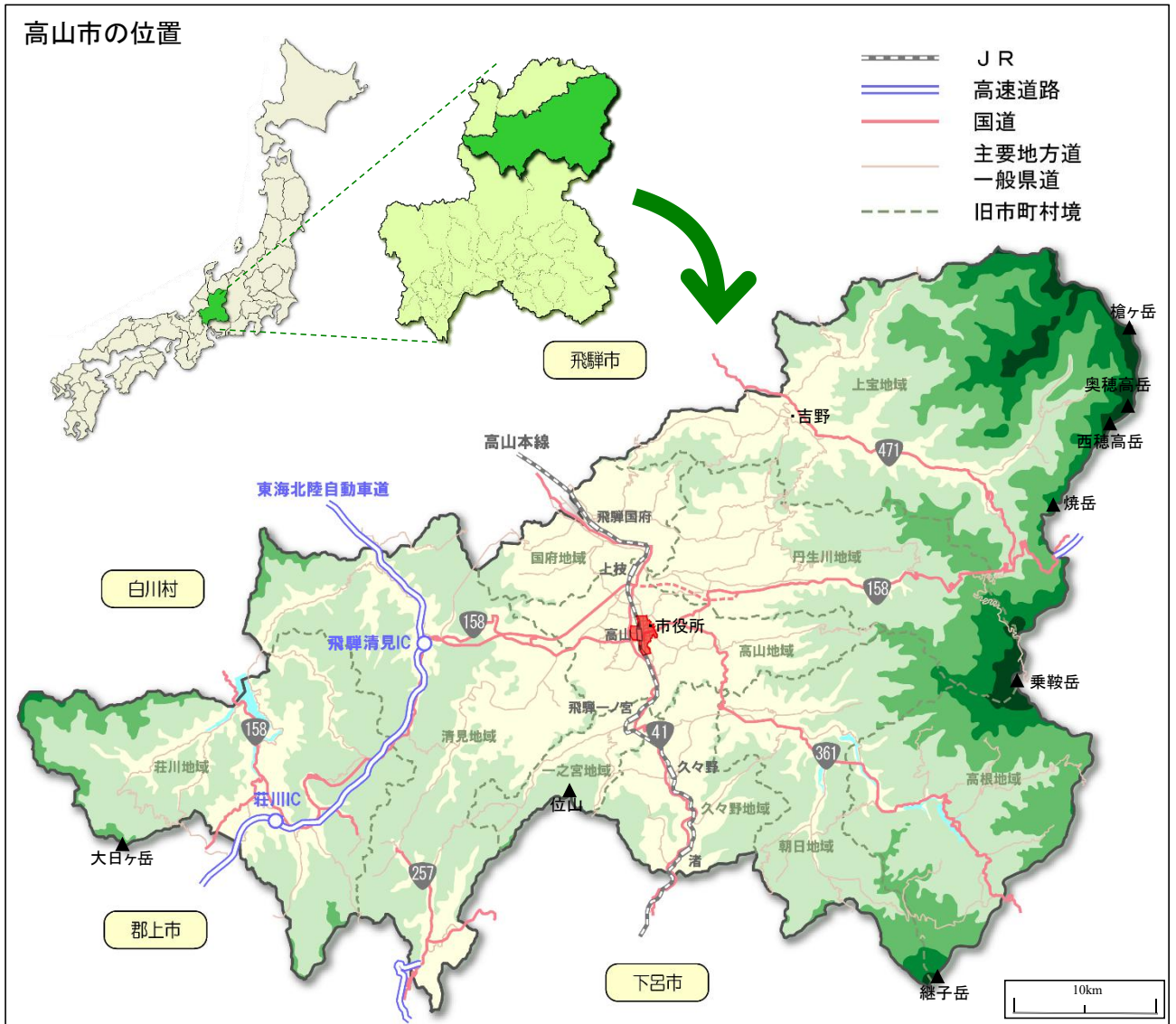
(2) 豊かな緑に囲まれた河川景観

高山市は全国的にも珍しい、市域の中に中央分水嶺を有している市です。日本海水系の宮川が川上岳を水源として市街地を北へ向かって流れ、その水は生活用水としても市民の生活に利用され、清冽な流れが町なかに潤いをもたらしています。

(3) 自然、風土の中で築かれてきた市街地の歴史的・文化的景観

高山は、古くから飛騨の政治経済の中心地として栄える一方、「飛騨匠」に代表される木工技術が高度に発展した地域でもありました。豊富で良質な木材資源をふんだんに用いた伝統建築、風土に根差した様々な工芸や産物が数多く残ることに加え、^{なりわい}生業、伝統的な食文化や芸能など無形の文化遺産が「歴史的風致」として現在の市民生活に溶け込んでいます。

市街地には、かつての城下町をはじめ、東山寺院群、高山陣屋等の歴史的資源が豊富にあります。また、急峻な地形や厳しい自然環境の中、人々が暮らしてきた昔ながらの農山村風景を残している地域もあります。人の営みとともに時を重ねてきたこれらの歴史的風致や文化的資源が、高山市の美しく潤いのある景観を形成しています。



3. 景観資源と種別

市内の景観資源については下記のとおりです。これらを大まかに分類し、①自然景観、②市街地・歴史的景観、③農山村景観の3つの景観種別とします。

【高山市の主な景観資源と種別】

景観種別	地域名	主な景観資源
①自然景観	高山地域、丹生川地域、高根地域、上宝・奥飛騨温泉郷地域	中部山岳国立公園(乗鞍岳、穂高連峰)
	丹生川地域	乗鞍山麓五色ヶ原の森、銚子の滝、布引滝
	清見地域	せせらぎ溪谷(県立自然公園)、小鳥峠の水芭蕉、大倉滝、馬瀬川
	荘川地域	白山(国立公園)、山中峠の水芭蕉、魚帰滝、庄川源流、御母衣湖
	一之宮地域	位山(位山舟山県立自然公園)、宮川源流
	久々野地域	舟山(位山舟山県立自然公園)、あたらぎ湖、高屹山、女男滝
	朝日地域	御嶽山(国定公園)、あさひの森公園、白樺原生林、美女高原
	高根地域	御嶽山(国定公園)、千町牧場、子ノ原高原、青水の滝
	国府地域	宇津江四十八滝(県立自然公園)、三休の滝、あじめ峡
	上宝・奥飛騨温泉郷地域	双六溪谷、平湯大滝
景観河川	高山地域、一之宮地域、国府地域	宮川・江名子川河畔、宮川堤防沿いの桜並木
②市街地・歴史的景観	高山地域	高山陣屋、重要伝統的建造物群保存地区(三町、下二之町大新町)、中橋、飛騨国分寺、東山寺院群、飛騨の里、赤保木瓦窯跡、赤保木古墳群
	丹生川地域	千光寺、荒川家住宅
	荘川地域	荘川の里、荘川桜、一色白山神社
	一之宮地域	臥龍桜、水無神社、往還寺、御旅所のツツジ
	久々野地域	堂之上遺跡
	朝日地域	旧朝日郵便局、旧向畑家、薬師堂の枝垂桜、西教寺の夫婦松、七本サワラ
	高根地域	旧村田家、西家、野麦学舎、原家、旧坂下家
	国府地域	安国寺、荒城神社、加茂神社、阿多由太神社、桜野公園、広瀬城跡、こう峠口古墳、広瀬古墳
	上宝・奥飛騨温泉郷地域	福地、荒原の石仏
高山地域、丹生川地域、清見地域、荘川地域、一之宮地域、久々野地域、朝日地域、高根地域、国府地域、上宝・奥飛騨温泉郷地域	歴史街道(江戸街道、野麦街道、鎌倉街道、尾張街道、郡上街道、白川街道、越中街道、平湯街道)及び街道沿いの集落	
③農山村景観	高山地域	滝町の棚田、松之木町の車田
	丹生川地域	北方、法力、板殿
	清見地域	二本木、池本、江黒、大谷
	荘川地域	惣則、中畑(そば畑)
	久々野地域	久須母、ナカイ田の棚田(小坊)、大西・小屋名、果樹園(ひだ桃源郷)
	朝日地域	見座、立岩、青屋
	高根地域	阿多野郷、野麦、日和田高原
	国府地域	荒城郷、上広瀬の桃園
	上宝・奥飛騨温泉郷地域	長倉、田頃家の棚田



宇津江四十八滝
(国府地域)



中橋 (高山地域)



北アルプス大橋
(上宝・奥飛騨温泉郷地域)



荘川桜 (荘川地域)



乗鞍岳 (丹生川地域)



御嶽山 (高根地域)



飛騨・美濃せせらぎ街道
(清見地域)



女男滝 (久々野地域)



氷点下の森 (朝日地域)



臥龍桜 (一之宮地域)

第2章 景観形成の課題と目標

1. 良好な景観の形成を図る上での課題

歴史と伝統に培われた豊富な歴史的・文化的資源や自然環境といった特色ある景観形成に対し、課題も存在しています。

例えば、落ち着いた色合いの低層の町並みの中に、派手な色合いの高層の建築物が建つことや、背景となる山の稜線を乱すような大きさや形の建築物が建つこと、町並みにも建築物にも合わない大きさやデザインの屋外広告物、あるいは、後から取り付けた空調設備の室外機がむき出しで通りに面して置かれてしまう場合もあります。昼間や夜間といった時間帯や季節の移ろいの中で、どのように見え方が変わるのか、どのように見せたいのか、それぞれの見え方に配慮し、美しさを整えることが重要です。

また、必要以上の木を無計画に伐採してしまったり、元々あった地形を大きく切り崩してしまうような開発でも、景観は破壊されます。一度壊れてしまった景観が再び美しさを取り戻すためには長い年月が必要になります。

これらの拠り所として、本計画に景観形成に関する基準を定めています。

しかし、景観は基準を守るだけで良いものが出来上がるわけではありません。ひとつずつの色は基準の範囲内であっても、組み合わせによっては景観を乱すものになります。ただ基準にあわせるのではなく、その土地の持つ意味や歴史を思い、周囲の景観と調和させることが重要です。

景観は行政によってコントロールされるものではなく、建築物や屋外広告物等を計画される市民や事業者一人一人の景観に対する意識の高まりにかかってきます。それぞれの役割を果たし、一定のルールのもとで、調和した土地利用がなされることを目指します。

2. 景観形成の目標

(1) 自然や歴史・文化の保全と継承

高山市の特徴ある自然景観や歴史と文化が織りなす風景は、市民が大切に守っている資産であり、将来世代が高山への愛着を育む上で、また、観光資源として重要なものです。現代的な生活スタイルとのバランスや観光面での活用に配慮しながら、乱開発から自然の美しさを守り、歴史・文化的な景観要素を保全、継承します。

(2) 格調高い都市景観の創出

「古い町並」と呼ばれる三町・下二之町大新町の伝統的建造物群は、本市を代表する景観資源となっています。一方で、多くの観光客が来訪することによる様々な商業活動や、それにとまなう店舗形態の変化などが結果的に景観を害しているとの受け止め方も存在します。

高山では伝統的に「こうと」と称して、「単に人目を引く、あるいは他との違いを目立たせる」行為を慎む慣習が良好な景観を維持する上で効果を果たしてきましたが、外部資本による事業展開が当たり前になってきた現代では「こうと」を維持することは実質的に困難となっています。市街地における開発圧力から伝統的建造物群とその周辺地域を守るとともに、高山らしい格調高い都市景観の創出を図ります。

(3) 個性あるまちづくりの推進

高山市は周囲を山々に囲まれた、自然環境豊かな伝統的文化都市です。この町はかつて「山の向こうの美しい町」とも呼ばれてきました。今後ともこの「美しい町」を残すため、高山市独自の個性あるまちづくりを進めることが重要です。

そのためには歩いて楽しむまちづくりの視点に立った施策も重要であり、交通政策や観光政策などとも連携し、住民による理解と協力を得ながら高山らしいまちづくりをすすめます。

第3章 景観計画の区域

1. 景観計画の区域

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例（市内全域を対象）の考え方を反映し、市内全域を景観計画の区域とします。

2. 景観計画区域の区分

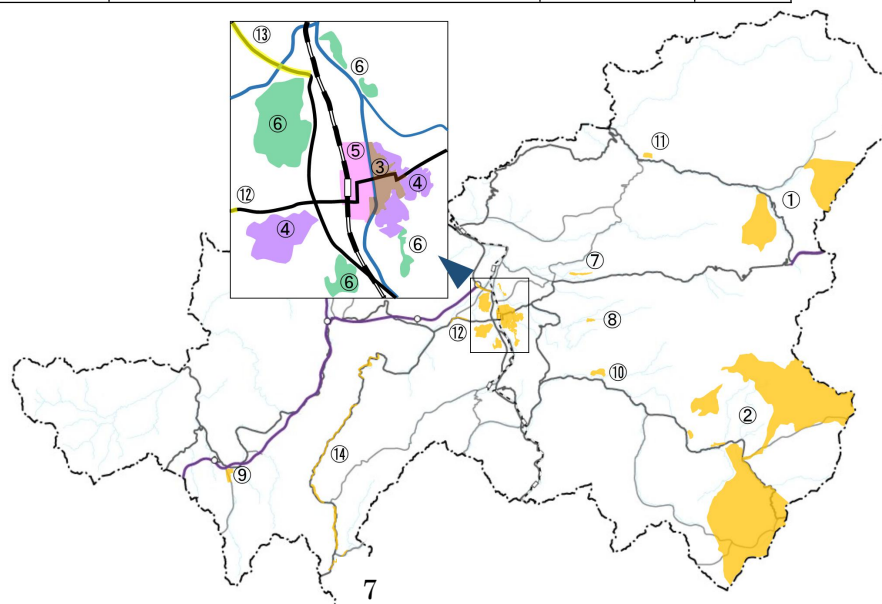
景観特性と景観資源を基に、景観計画区域を下記のとおり区分します。

景観区分	備 考
自然景観	自然公園などの区域
市街地・歴史的景観	都市計画区域などの都市的または歴史的景観を形成している区域
農山村景観	農業振興地域などの農山村の風景を形成している区域
街道景観	国道、県道、市道の道路沿線区域
河川景観	市街地における河川沿線区域

3. 重点的に景観形成を図る区域（景観重点区域）

既存の自主条例区域、地域住民が自ら景観づくりに取り組んでいる区域、今後新たに良好な景観づくりを進める必要がある区域を景観重点区域とし、それぞれの景観形成の方針に基づき地域の特性に応じた景観づくりを推進します。

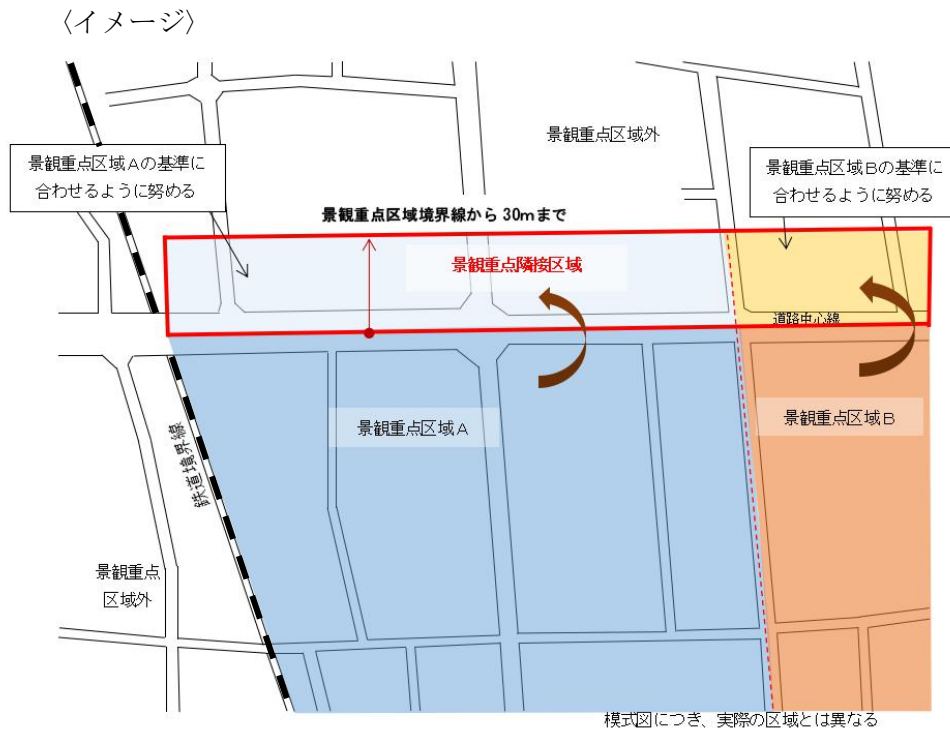
景観区分	名 称	面積 (ha)	図 No.
(1) 自然景観	1) 奥飛騨温泉郷景観重点区域	約2,243	①
	2) 高根景観重点区域	約9,661	②
(2) 市街地・歴史的景観	1) 城下町景観重点区域	約 85	③
	2) 風致地区景観重点区域	約 229	④
	3) 中心商業景観重点区域	約 127	⑤
	4) 里山景観重点区域	約 251	⑥
(3) 農山村景観	1) 丹生川町北方法力景観重点区域	約 164	⑦
	2) 滝町根方景観重点区域	約 27	⑧
	3) 荘川町一色惣則景観重点区域	約 55	⑨
	4) 朝日町立岩景観重点区域	約 160	⑩
	5) 上宝町長倉景観重点区域	約 40	⑪
(4) 街道景観	1) 新宮町国道 158 号景観重点区域	約 77	⑫
	2) 高山国府バイパス景観重点区域	約 32	⑬
	3) 清見せせらぎ街道景観重点区域	約 236	⑭



4. 景観重点隣接区域

道路の中心を境に片側のみ景観重点区域の基準が適用されている場合において、流入量の多い幹線道路等における通りとしての景観の保全を図るため、景観重点区域の基準が適用されていない側を「景観重点隣接区域」に指定します。

景観重点隣接区域で開発等が行われる場合には、隣接する景観重点区域の基準の適合に努めるものとします。



第4章 良好な景観の形成に関する方針

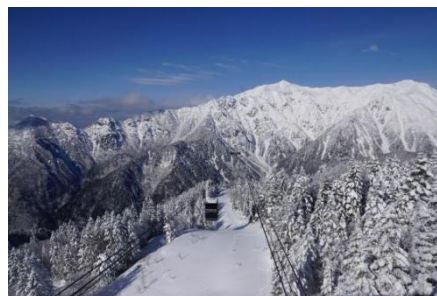
1. 景観形成の方針

本市がこれまですすめてきた潤いのあるまちづくりとは、人間性豊かで、趣のある、快適な場所やまちをつくることです。景観法第2条に定められたように、「地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるもの」が景観であると考えます。それは四季の移ろいの中で、関わった多くの人々の営みが創り出したものであり、時を超えて継承されてきたものです。現在に生きる我々も、今に続くこの取組みを尊重し、良好な景観を守り、育て、創出し、次の世代へ引き継ぐ必要があります。

このために、景観区分に応じた方針を定め、良好な景観の形成を促進します。

(1) 自然景観

日本を代表する標高3,000m級の山々に抱かれた雄大な自然景観は、古来より地域の象徴であり、精神的拠り所でした。また、山々は、泉質の良い温泉街として恵みをもたらしてきました。冬の寒さの厳しい地域にあって、自然とともに生きてきた人々の歴史と文化を尊重し、自然景観と調和した営みを将来に継承するため、無秩序な開発の抑制や緑地の保全、眺望景観の保全などに努めます。



(2) 市街地・歴史的景観

高山の市街地は、2つの重要伝統的建造物群保存地区を取り囲むように、かつての商人地や寺院群が広がっています。これらの地域は、春・秋の高山祭というハレの日の舞台ともなります。また、本市は日本国内のみならず、世界中から旅行者が訪れる観光のまちでもあります。景観は生活と観光の共有資源であり、景観を整えることで観光資源が際立ち、観光の核があることで景観がより価値を上げるという相乗効果、有機的連携も期待できます。

さらに、本市は飛騨地域の中心都市として、活力と賑わいのある都市的サービスの提供都市としての役割も求められており、古い町並みを守っていただけでは都市機能が不足することになります。つまり市街地には「古い高山」と「新しい高山」という2つの顔が同居しており、これらの調和を図るとともに、先人から受け継いできた格調高い伝統文化を継承・発展させながら、新たな都市景観の創出をすすめる必要があります。

そして、建物や祭屋台の合間や背後、道路を見渡した先や高所などから眺めた先には、視界を和らげてくれる緑地として重要な里山が控えています。

さらにその奥には、飛騨山脈（北アルプス）の山なみが^{そび}聳えています。また、市街地の中にはまちの成り立ちと深い関わりのある河川が流れており、気軽に水に親しめる憩いの空間があります。個性ある橋と、そこからの眺望は、市街地景観を構成する重要な要素の一つでもあります。

快適で豊かさやゆとりが実感できる生活環境の保全と創出を図るため、「古い高山」「新しい高山」を構成する景観と、身近な自然である里山や河川などを保全するとともに、市街地からの眺望景観の維持を図ります。



(3) 農山村景観

日本一の面積を有する広大な市域内には、昔ながらの農山村風景が数多く残されており、それぞれの地域ごとに、地形や気象条件、村の成り立ち等により独自の景観を形成し、地域ごとの歴史ある建造物とともに、日本の懐かしい原風景を形成しています。これらの貴重な農山村景観を保全することにより、個性あるまちづくりをすすめるとともに、古来より受け継がれてきた棚田や車田などの貴重な農山村景観の維持に努めます。

(4) 街道景観

天正 14 年（1498 年）に飛騨国主となった金森氏は、飛騨国の領国経営にあたり、城下町形成と東西南北に街道を整備しました。東方向は江戸に通ずる江戸街道、北方向は越中方面から米や塩、海産物が運ばれる越中街道、南方向は尾張、京都方面への尾張街道、西方向は郡上や白川郷方面への白川街道でした。これらは現在も国道や県道がその機能を引き継いでいます。

街道はそのものが歴史の一部であることはもちろん、現代に残る古くからの集落、寺社や名所の付近を通ることで、^{いにしえ}古に思いを馳せ、飛騨の歴史街道の雰囲気を楽しむことができます。また、風景の変化や雄大な山岳景観を望むことができます。このような街道景観について、高山市の玄関口としてふさわしい景観を形成するとともに、潤いと安らぎを感じられる街道景観の保全に努めます。

2. 重点的に景観形成を図る区域における景観形成の方針

(1) 自然景観

1) 奥飛騨温泉郷景観重点区域

市道福地線百合見橋、福地橋周辺を含む福地地区は、幹線の国道から離れた山あいにある温泉地であり、自然と調和した和風建築の旅館が温泉街としての景観を形成しています。

また、中尾橋から外ヶ谷（国立公園境）、北アルプス大橋（国立公園境）及び足洗谷周辺を含む中尾地区は、中部山岳国立公園でもある飛騨山脈の山々と一体となった良好な山岳景観を形成しています。

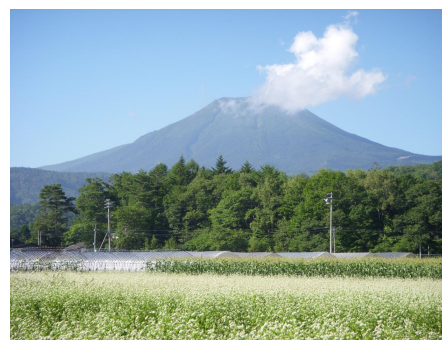
本重点区域においては、周辺の四季折々の雄大な自然と調和した温泉地の景観形成を図ります。

2) 高根景観重点区域

当区域は、乗鞍、御嶽山（日和田富士）などの 3,000 メートル級の山岳とその山麓に広がる高原とが一体となり優れた自然景観を形成しています。区域の一部は、中部山岳国立公園や御嶽山国定公園に指定されています。

また、日和田一位森八幡神社及び小日和田森越八幡神社周辺は、神社を核として、集落や農業空間、里山が一体となった景観を形成しています。

雄大な山岳景観、特に、乗鞍岳、御嶽山（日和田富士）を眺望する景観を保全し、大規模な開発を控え、自然と調和した景観形成を図ります。



(2) 市街地・歴史的景観

1) 城下町景観重点区域

当区域では、2つの伝統的建造物群保存地区を有する重要な歴史的景観と、それぞれの通りや河川等からの眺望景観や市街地の背景となる風致地区、里山を含めた自然景観とが調和した良好な景観の保全と形成を図ります。なお、本区域内は、伝統的建造物群保存地区のほか、市街地景観保存区域が指定されており、都市計画による高度地区と連動し、建築物の高さについて制限を

設けています。

①三町伝統的建造物群保存地区

古くから飛騨の中心地で、金森氏による城下町形成の後、幕府直轄地となり、商人町として栄えてきた「城下町高山」を代表する地区です。狭い通りを挟んで、両側に町家が並んでいます。この町家は、木造真壁、切妻平入の中2階から本2階建てで緩い勾配屋根に深い軒の出、^{ごふんぬり}胡粉塗の腕木、1階正面の細い棧の格子などが特徴です。江戸末期から昭和にかけてのこれらの伝統的建造物群の景観を保存し、歴史的伝統的資産を継承した趣のある景観の保存・承継を図ります。



②下二之町大新町伝統的建造物群保存地区

三町伝統的建造物群保存地区の北側に位置し、地区の中央には城下町の内郭と外郭を分けていた江名子川が流れ、風情あるたたずまいを見せています。地区を縦断する二之町通り及び大新町の本通りである越中街道からは、南は高山城が置かれていた城山、北は御坊山、北山公園を望むことができます。三町地区と比べ、住民生活に密着した生活感のある町並みが残されている地区です。



正面道路に接して間口いっぱい建てられた町家の主屋は、色彩、正面壁面の位置、軒高、小庇の高さを揃えることにより、連続性を生み出しています。地割の保存、軒高、小庇の高さ、軒の出、町家の連続性を確保する要素の保存により歴史的な景観形成の保存・承継を図ります。

2) 風致地区景観重点区域

高山城、松倉城の跡地を含む、市街地内にある身近な公園・緑地として潤いをもたらす4つの地区を、都市計画風致地区として指定しており、これを景観重点区域としています。城下町高山の精神的支えとなるこれらの貴重な風致を維持保全しながら、建築物等との調和を図ります。

①城山風致地区

市で最も早く決定された風致地区であり、かつ、地区内の大部分が都市計画公園城山公園として指定されています。明治時代より古城跡公園として一般に解放され、散歩や花見などに利用されるなど、古くから市民の身近な憩いの場として親しまれてきました。また、鳥獣保護区特別保護地区として、野鳥の保護が図られている地区でもあります。市街地近傍に位置する良好な自然景観は、それ自身が都市の骨格をなす緑であるとともに、三町伝統的建造物群保存地区の背景として町並みの景観を引き立て、心の拠り所となっていることから、これらの良好な景観の維持保全を図ります。



②松倉風致地区

松倉地区は、市街地の南西に位置し、飛騨山脈の景観が眺望できる風致地区です。室町時代に三木氏によって築城された松倉城跡や、飛騨民俗村をはじめとする多数の歴史的資産があり、歴史的、郷土的に意義のある地として、深く住民の生活と結びついてきた地区です。昭和40年代半ばからは観光地として整備されてきた地区でもあります。市街地から少し離れたこの地区では、喧騒か



ら離れ、新緑から紅葉までの四季折々の景観を楽しむことができます。

飛騨民俗村を中心とした歴史的景観との調和、遊歩道からの眺め、松倉城跡からの眺望景観が維持できるよう、良好な自然景観の維持保全を図ります。

③北山風致地区

市街地の北東部に位置する本地区内には都市公園北山公園があり、良好な自然景観を形成するとともに、サクラの名勝地として市民に親しまれています。特に下町側の市街地から手軽にアクセスできる北山公園は、西に高山市街地を、東に飛騨山脈を望むことができる、貴重な立地にあります。また、この地区は下二之町大新町伝統的建造物群保存地区の背景でもあることから、良好な自然環境と神社仏閣とが融合する歴史的な市街地景観の維持保全を図ります。

④東山風致地区

地区内に東山寺院群と呼ばれる貴重な寺社建築が多数あり、これらと一体となる緑地が良好な景観を形成しています。東山寺院群は、金森統治時代に城下町の東側に形成された寺院群で、江戸時代を通じて現在の形となりました。この東山寺院群を歩いて巡れる東山遊歩道も整備されており、市民のみならず、海外を含む多くの観光客にも日本文化を体験できる場として親しまれています。

寺院群と良好な自然環境を保全し、市街地中心部から展望できる周囲の斜面緑地を整備するなど美観の創出を図ります。



3) 中心商業景観重点区域

JR 高山駅から古い町並などへ誘導する地域であり、伝統的建造物などの歴史的資産と都市機能との共存を図り、古さと新しさ、にぎわいと融合を図りながらも飛騨高山にふさわしい落ち着いた景観を創出します。

①高山駅周辺地区

高山の玄関口として、ふさわしい風格と賑わいの共存を図ります。伝統的な町並みを彷彿とさせる要素を建築物のデザインに取り入れること、歩行者や車両、駅舎からの見通しを阻害する圧迫感を抑えること、背景となる山並みの眺望といった自然環境と調和させることにより、良好な景観形成を図ります。また、屋外広告物を含めた夜間照明についても配慮し、昼夜を問わず落ち着いた景観を創出します。



4) 里山景観重点区域（中山周辺地区、千島周辺地区、山王周辺地区、松本周辺地区）

市街地周辺の里山は、市街地の後背緑地として、また、市民に身近な緑地として暮らしに安らぎと潤いを与えています。歩行者や車両、市街地からの景観に留意し、周辺の景観と調和させるよう努め、また、斜面緑地の保全に努めます。

(3) 農山村景観

1) 丹生川町北方法力景観重点区域

小八賀川の右岸に沿って東西に広がる田園地帯、緑豊かな裏山と川沿いの高木に囲まれた自然豊かな地域です。昔ながらの農村風景を残すために、伝統的な農家住宅の保全を図るとともに、水田を中心とした平湯街道沿いの農村集落の情景（特に川側からの里山の景観）を乱さないよう、景観の保全に努めます。



2) 滝町根方景観重点区域

乗鞍岳山系の山々に囲まれ、自然豊かな中山間地の急傾斜地に階段状につくられた棚田が周囲の里山とともに、自然と農空間が織りなす農山村景観を色濃く残しています。地域固有の文化が形成・維持されてきた棚田の保全を図るとともに、この景観を阻害しないよう努めます。

3) 荘川町一色惣則景観重点区域

鷲ヶ岳、白山国立公園を望み、庄川と一色川の清流を抱き、次郎兵衛のイチイやささゆり群生地、一色白山神社など、豊かな自然や歴史・文化を育んできた地域です。歴史・文化を継承しながら、のびやかな農空間と、白山や一色川といった自然景観、文化的景観との調和に努め、地域特有の農山村景観の維持・保全に努めます。



4) 朝日町立岩景観重点区域

乗鞍岳や御嶽を水源とする飛騨川の上流部に位置しており、江戸街道や飛騨川に沿って並ぶ南向きの集落が形成され、豊かな農山村景観を残しています。また、龍巖山りゅうがんざんなど豊富な自然資源を活用・保全し、周辺の建築物等との調和に努めます。

5) 上宝町長倉景観重点区域

豊かな自然に恵まれた南向きの斜面に集落と棚田があり、焼岳を眺望できる農山村風景を色濃く残している地域です。集落から見渡せる壮大な眺め、地域の歴史文化とともに、棚田を含めた自然と農空間が織りなす景観の保全に努めます。

(4) 街道景観

1) 新宮町国道158号景観重点区域

国道158号は、高山西インターチェンジより高山市街地に向かう際の主要道路です。新宮町内を通る高山地域の西の玄関口であり、飛騨山脈が望める良好な景観を有しています。また、地域住民が自ら景観づくりに取り組まれているため、地域の活動と連動した屋外広告物の適正な誘導等により、良好な沿道景観の形成を図ります。



2) 高山国府バイパス景観重点区域

高山インターチェンジは、高山市街地に最も近いインターチェンジであり、市街地の表玄関であるとともにアルプスを望見できる区域にあります。屋外広告物の適正な誘導等により、良好な沿道景観の形成を図ります。

3) 清見せせらぎ街道景観重点区域

飛騨・美濃せせらぎ街道沿道において、多くの天然林と山並みの眺望が特に優れており、以前から地域住民の手により景観が守られてきた地域です。建築物や工作物、屋外広告物等の適正な規制等により、これらの豊かな自然景観を保全し、主に通行する車両からの眺望景観の維持を図ります。

